

若年出産世帯奨学金返還支援事業 Q&A 集

	質問	回答
1	1歳未満の児童とともに東温市へ引っ越してきましたが、対象となりますか？	令和6年4月1日以降の出生で、出生時に夫婦とも29歳以下であり、前住所地等において同種の補助を受けていない場合は対象となります。(ただし、申請できるのは東温市民になってから返還した額で、3か月在住後となります。)
2	未婚やひとり親でも対象となりますか？	出生時に29歳以下であれば対象となりますが、30歳以上のパートナーと事実婚関係にある場合等は対象となりません。
3	夫婦で奨学金を返還している場合の補助額はどのようになりますか？	1人につき20万円を限度額としています。したがって、夫婦とも対象であれば20万円×2人で40万円となります。
4	夫婦のどちらかが単身赴任等で市民でない場合も対象となりますか？	対象となるのは3か月以上在住の市民のみとなりますので、単身赴任等で市民でない方は対象外となります。(夫婦とも29歳以下の場合で、そのうち市民である方分のみが対象です。) ※夫婦の年齢確認のため、 <u>単身赴任等で市民でない配偶者がいる場合は、年齢が確認できる書類(住民票)の提出が必要となります。</u>
5	奨学金を滞納していますが、対象となりますか？	対象になりません。過去の滞納分に対して返還したのも同様に対象になりません。
6	申請を夫婦で別々に申請することはできますか？	夫婦とも対象であれば、1人につき1回を限度に別々に申請することは可能ですが、事務的にまとめて申請いただけますと助かります。

7	奨学金に準ずるものとして、銀行等の教育ローンは対象となりますか？	本人名義の債務となっていない場合が多いほか、実際の返還者や使用目的の確認等が困難であるため、対象外となります。
8	前住所地で10万円の補助を受けましたが、残り10万円を東温市で申請できますか？	同種の補助を受けている場合は金額に関わらず、対象外とさせていただきます。
9	申請してから、交付（振込）されるまでの時間はどのくらいかかりますか？	書類等の不備がない場合、申請後の2週間程度で交付決定通知がご家庭に届きます。その後、2週間程度で交付（振込）されます。（申請から約1ヶ月程度をお見込みください。）
10	申請書類の提出は市役所窓口のみでしょうか？	書類や母子健康手帳確認のため、窓口での対応を原則としていますが、ご事情がある場合は、保育幼稚園課までご相談ください。
11	対象者となるのか、対象の奨学金となるのか、期間の詳細等分からない場合はどこへ問い合わせればよいですか？	東温市役所4階保育幼稚園課窓口又は電話 089-964-4484 までお気軽にお問合せください。